

三重県版経営向上計画

を作成しませんか？

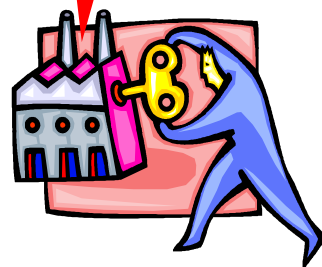
頑張る企業の
挑戦を
バックアップ



経営を見つめ直し、
売上を伸ばしたい!!



経営課題を、専門家
に相談したい!!



「三重県版経営向上計画」とは？

STEP1

自社の経営課題を解決していこうとする計画

STEP2

経営課題の解決に向け具体的に取り組もうとする計画

STEP3

経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする計画

令和2年度から

「**健康経営・働き方改革**」
を経営課題項目に追加！

ステップ1

課題を把握・整理する！

■計画づくりをスタート

ステップ1以上

・経済や社会の環境変化や自社の現状から“やるべきと思うこと”を、専門的知識や経験を持つ支援者とともに、計画中の経営課題設定と解決策について相談することができます。

＜専門分野として＞

- ①【技術分野】：試作サポート・開発サポート・知財活用サポートなど
- ②【事業承継分野】：スムーズな事業承継のサポート・様々な手法の情報提供
- ③【経営相談分野】：〔幅広い経営相談とサポート〕

ステップ2

実施計画を立てる！

■実施計画の
実行をサポート

ステップ2以上

・現場改善に係る専門家派遣
(小規模企業のみ利用可能、3回まで。)

ステップ3

本格的に実行する！

■収支計画、資金計画を含む
実践サポート

- ・三重県中小企業融資制度
(経営向上サポート資金(みえ経営向上扱い)、小規模事業資金(みえ経営向上支援扱い))
- ・ICTを活用して生産性の向上をめざす取組は、計画作成段階から専門家派遣の利用が可能(5回まで。)

このほか、R7年度は、ステップ3へのステップアップ等を応援するため、別途専門家派遣制度を設けました！
詳しくは三重県産業支援センターにお問い合わせください。

※支援策の審査は、各実施機関によって行われるため、計画認定が支援策実施を保証するものではありません。

また、支援策によっては予算に達した時点で終了する場合があります。

※業種、法人の種別等によっては、希望する支援策を利用できない場合があります。

認定状況

令和7年3月31日現在、8,099件が認定を受けています。ステップ2・ステップ3からスタートすることもできますので、御社もぜひ「三重県版経営向上計画」に挑戦してください！

年度	ステップ1	ステップ2	ステップ3	計
H26	52	105	9	166
H27	48	234	11	293
H28	48	338	6	392
H29	38	335	5	378
H30	36	359	13	408
R1	35	420	51	506
R2	0	1202	380	1582
R3	1	1927	21	1949
R4	1	1166	12	1179
R5	0	782	8	790
R6	4	444	8	456
計	263	7312	524	8099

認定企業の声

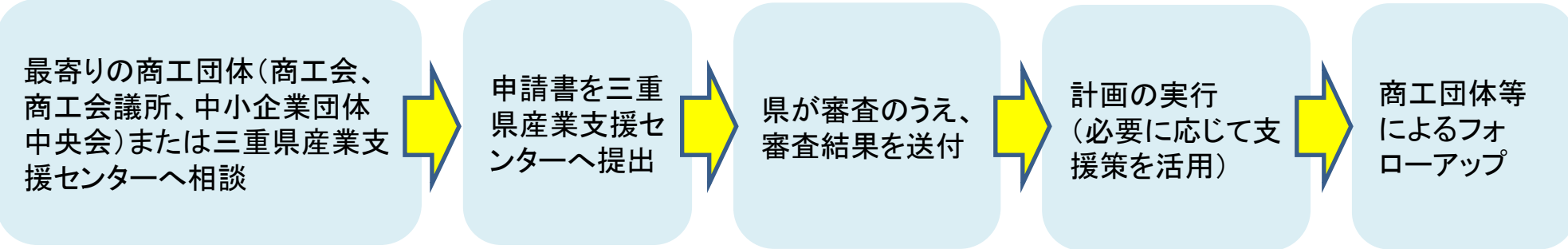
- 計画書を記入し、文書化することにより、曖昧であった経営課題が明確になった。
- 計画を作ること中期的な目標ができ、ガイドラインになった。
- 事業承継を円滑に進めるという課題が明確になり、先々を見据えて経営に取り組めるようになった。
- 専門家派遣により、職員の資質向上につながった。

計画作成のメリットは？

- ・計画を作成することで、
自社の課題の把握につながります！
- ・計画の認定を受けることで、
企業への信頼がさらに高まります！
- ・認定されたステップによって、
専門家派遣などの支援策があります！

申請手続き

お近くの商工団体(商工会・商工会議所・中小企業団体中央会)で、計画の作成支援とブラッシュアップ、計画のフォローアップを行いますので、ご相談ください。



※申請様式は、ホームページからダウンロードできます。
URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci400013324.htm>

三重県版経営向上計画

検索

問い合わせ先

- 公益財団法人 三重県産業支援センター 経営支援課 経営支援班
(〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県合同ビル5F)
電話059-253-4355 FAX059-228-3800 メールアドレス koujou@miesc.or.jp
- 三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 中小企業・サービス産業振興班
(〒514-8570 津市広明町13番地)
電話059-224-2534 FAX059-224-2078 メールアドレス chusho@pref.mie.lg.jp